

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月26日		記入者	連絡先	5153
部 名	学校教育部	課 名	青少年相談センター	課長名	小西 保勝
事務事業名	青少年街頭指導・相談事業				
予算上の事務事業名	青少年街頭指導・相談事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		14230		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第4章 人間性豊かな子どもを育成します				
基本施策名	第2節 青少年の健全育成				事業開始年度
施 策 名	第3施策 青少年相談と非行防止活動の推進				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市立青少年相談センター条例 相模原市青少年相談員及び相模原市青少年相談センター相談員に関する規程				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	窓口・相談 ▼				
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)</p> <p>◎青少年の健全な育成を図るために、危険な行為や問題行動を起こしている青少年には、指導の意味で、問題は起こしていないが気にかかる青少年には、予防的な意味で「愛の一声」をかける。 ◎青少年の実態や地域の環境条件を把握し、青少年相談員や関係諸機関と連携を図りながら、青少年の非行防止に努める。必要な場合には、青少年相談センターの電話相談や来所相談を勧める。 ◎街頭指導・相談担当者それぞれが、青少年相談センター相談員の一人として、市内全域の街頭指導・相談を進め、全市的な視点で共通の情報を交換し合う。</p> <p>(2) 対象 (誰、何)</p> <p>青少年 (4歳から19歳まで)</p> <p>(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。</p> <p>①通年 ②市内全域 ③街頭指導相談員・青少年相談員がパトロールを実施 ④8,755千円 ⑤従事者数 1,408人 (街頭指導相談員・青少年相談員) 指導件数 2,802件 被指導者数 6,713人</p>				
6 関連・類似事業や他市の状況	他自治体も同様な目的で実施している。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	8,678	8,736	8,755	13,080	13,080
一般財源	8,678	8,736	8,755	13,080	13,080
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	5,607	5,649	5,635	5,635	5,635
事業コスト合計	14,285	14,385	14,390	18,715	18,715
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	青少年街頭指導・相談事業			対象名称 と単位	指導件数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	14,285	14,385	14,390	18,715	18,715
対象数	2,336	2,459	2,802	3,000	3,200
単位あたり経費(円)	6,115	5,850	5,136	6,238	5,848
前年度比		0.96	0.88	1.21	0.94

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	街頭指導件数	指標式と指標の説明	街頭指導年間件数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	2,336.0	2,459.0	2,802.0		
目標	0.0	0.0	0.0	3,000.0	3,200.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	街頭指導件数	指標式と指標の説明	指導件数／従事者数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	2336.0	2459.0	2802.0		
目標	0.0	0.0	0.0	3000.0	3200.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		青少年の健全育成を図るためには、問題行動への指導及び事件・事故等の未然防止など予防的な対応は不可欠である。また、市内における実態や環境等の把握及び関係諸機関との連携を図る上で、本事業は今後も拡充し継続していくことが相模原市の青少年には必要であるし、合併に伴い職員の増員も要望する。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 交代制のため、街頭担当地域の引継事項等の徹底			14 課題として認識されたこと ・合併による担当地域の拡大に伴う巡回体制 ・青少年の規範意識の向上への社会的な対応		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		類似する事業との連携を図り、効果的な事業の実施に努めること。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			